

資料

# 令和 8 年度医師偏在対策重点支援事業に 係る支援対象医療機関の選定について (国の医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ)

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 事業の概要.....                    | 3        |
| (2) 事業の進め方について.....               | 6        |
| <b>(3) 令和8年度支援対象医療機関（案） .....</b> | <b>7</b> |

↑ 協議事項

## 重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師派遣する派遣元医療機関支援事業

令和8年度当初予算案 4.6億円（一億円）※（）内は前年度当初予算額

県当初予算：22,500千円

### 1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、特定機能病院からの医師派遣とは別に、中核病院等からの医師派遣により重点区域の医師を確保するため、重点区域内の医療機関に医師を新たに派遣する医療機関に対して、医師派遣に要する費用の支援を行う。

### 2 事業の概要・スキーム



### 3 実施主体

重点区域内の医療機関に医師を派遣する医療機関であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た医療機関

### 4 補助基準額等

基準額：61,000円 × 延日数  
対象経費：重点区域内の医療機関への常勤医や代診医等の医師派遣に要する費用  
補助率： 国1/2 都道府県1/4 事業者（派遣元医療機関）1/4

# (1) 事業の概要② [代替医師確保支援事業]

## 重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための 代替医師確保支援事業

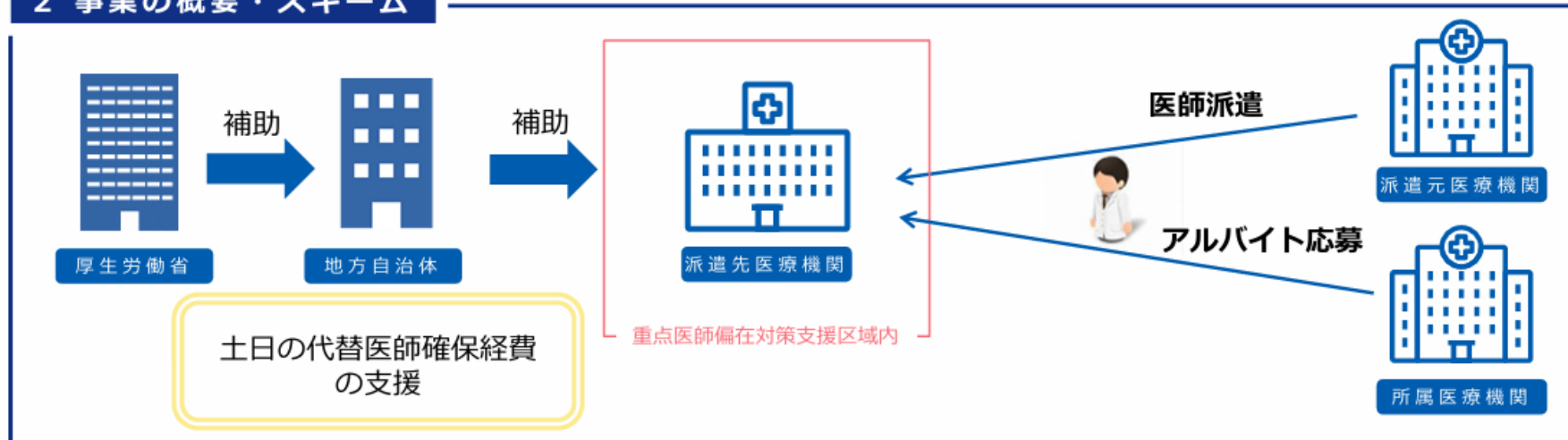
令和8年度当初予算案 5.3億円（一億円）※（）内は前年度当初予算額

県当初予算：7,920千円

### 1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、重点区域における医師の勤務・生活環境を改善して、重点区域への派遣の納得感や重点区域で勤務する意欲の向上を図ることにより、重点区域で新たに勤務する医師を増やし、重点区域の医師の離職を減らすため、土日の代替医師確保への支援を行う。

### 2 事業の概要・スキーム



### 3 実施主体

重点区域内の医療機関であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た医療機関

### 4 補助基準額等

基準額：60,000円 × 延日数（日直、宿直数）

対象経費：土日祝日の代替医師を雇上にかかる経費

補助率：国1/3 都道府県1/6 事業者（派遣先医療機関）1/2

## 重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業

令和7年度補正予算額 14.1億円

県補正予算：19,360千円

### 1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、重点区域における医師の勤務・生活環境を改善して、重点区域への派遣の納得感や重点区域で勤務する意欲の向上を図ることにより、重点区域で新たに勤務する医師を増やし、重点区域の医師の離職を減らすため、宿直室等の施設整備への支援を行う。

### 2 事業の概要

#### 【事業概要】

- ・ 医師の勤務・生活環境改善のための施設整備  
重点区域の医療機関に勤務する医師の負担を軽減し、働きやすい環境作りに資する、宿直室等の施設整備に対する補助を行う。

#### 【実施主体】

- ・ 重点区域内で医師の勤務・生活環境改善を行う医療機関であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た医療機関

※ 都道府県において、医師偏在是正プランを策定（重点区域、支援対象医療機関等）



←宿直室



←医局

### 3 補助基準額等

#### 【対象経費】

医師の勤務・生活環境改善に資する次の部門の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費

- ・ 宿直室
- ・ 医局
- ・ 更衣室
- ・ 浴室
- 等

|     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準額 | 次に掲げる基準面積に単価を乗じた額とする。<br>基準面積 80㎡<br>単価 鉄筋コンクリート 484,000円<br>ブロック 214,000円<br>木造 355,000円 |
| 補助率 | 国1/3 都道府県1/6 事業者1/2                                                                       |

### 事業の進め方

● : 医療対策協議会、保険者協議会において、ご協議いただく事項

- 重点医師偏在対策支援区域の設定 ← 前回協議
- 支援対象医療機関の募集開始
- 応募を受け実施計画（先行的な医師偏在是正プラン）作成
- 支援対象医療機関の選定 ← 今回協議
- 国への補助金交付申請（10月予定）
- 国からの内示
- 都道府県において、支援を開始

#### ※両協議会での協議の必要性

国の定めるガイドラインにおいて、**支援対象医療機関の選定にあたっては、地域医療対策協議会及び保険者協議会で合意を得ることとされている。**

## ●令和8年度 支援対象医療機関（案）

| 事業名                  | 支援対象医療機関（案）                           |
|----------------------|---------------------------------------|
| ①医師派遣を行う派遣元医療機関支援事業  | ・ 山口県立総合医療センター<br>※豊田中央病院（下関市豊田町）への派遣 |
| ②代替医師確保支援事業          | ・ 萩市民病院（萩市）<br>・ 美祢市立美東病院（美祢市）        |
| ③勤務・生活環境改善のための施設整備事業 | ・ 周東総合病院（柳井市）<br>・ 美祢市立病院（美祢市）        |

※承継・開業支援事業は応募なし

応募のあった医療機関は「重点区域に所在する公的医療機関」及び「重点区域の公的医療機関に対し医師を派遣する公的医療機関」であり、地理的条件や地域ニーズ等を鑑みると、当該医療機関への支援は本県の医師偏在対策に資するものであることから、以上5医療機関を**支援対象医療機関として選定**することとしたい。